

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5021000404	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	家原寺配水場配水池更新工事				
契約の相手方	住所	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目4番38号			
	氏名	大日本土木・クボタ・今重建設工事共同企業体 代表構成員 大日本土木株式会社 大阪支店 執行役員支店長 小椋 克泰			
契約日	令和 3年 3月 22日				
工期	令和 3年 3月 22日から 令和 7年 3月 18日まで				
契約金額	3,593,700,000 円 (うち取引に係る消費税額等 326,700,000 円)				
工事場所	堺市西区家原寺町2丁21番1号				
工事概要	ステンレス配水池築造工 8,000m ³ ×2池 既設配水池撤去工 13,000m ³ ×1池、8,000m ³ ×2池 次亜塩素棟築造工 1棟 機械・電気設備工 一式 その他附帯工 一式				
工事担当課	水運用管理課				
備考					

(変更契約第4回)

変更契約日	令和 6年 1月 25日
工期	令和 3年 3月 22日から 令和 8年 3月 18日まで
契約金額 (変更後)	3,818,584,000 円 (うち取引に係る消費税額等 347,144,000 円)
変更理由	既設 No.2 配水池およびNo.3 配水池解体後の埋戻しについて、当初は全量、改良土を購入し実施する計画であったが、本工事着手後に、発生土システムにより、工事間流用のマッチングが可能となったため、改良土の購入費と運搬費を減額するもの。 また、基礎杭打設に際し、埋戻した地盤の強度が不足することから安定処理を行うもの、および新設する次亜塩素棟築造に伴い、運用中の流入管が当初想定よりも近接していたため、親杭横矢板工による土留めを設置することによる増額変更を行い、合計として減額変更を行うものです。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5041000212	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	深井北町配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市中区榎葉38番地4			
	氏名	株式会社ジンユウ 代表取締役 谷山 道夫			
契約日	令和 4年11月30日				
工期	令和 4年11月30日から 令和 6年 1月31日まで				
契約金額	153,076,000 円 (うち取引に係る消費税額等 13,916,000 円)				
工事場所	堺市中区深井北町地内				
工事概要	配水管布設工 φ75-300 L=1,481.94m 配水管撤去工 φ100-300 L=1,649.17m レンタル仮配管布設・撤去工 φ150 L=241m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=2,467m 給水管接合替工 φ20-75 97か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年 1月19日				
工期	令和 4年11月30日から 令和 6年 1月31日まで				
契約金額 (変更後)	162,134,214 円 (うち取引に係る消費税額等 14,739,474 円)				
変更理由	工事の施工の結果、下記のとおり変更を行う。 ①一部区間において、当初設計より既設管が歩車道境界付近に埋設されていたこと、新設管布設位置が歩車道境界付近となったこと、また歩道幅員が狭いことが判明した結果、舗装版切断が両切から片切、切無となったため、土工事費等の減額が生じた。 ②特殊割押輪設置のため仕切弁付近を掘削した際、フランジ部が腐食していたためフランジ固定金具を設置したことから材料費の増額が生じた。 ③一部区間において、他の占用物等が支障となることから、曲管を使用し迂回したため材料費の増額が生じた。 以上、増額と減額が生じるが増額が大きいため、増額変更するものである。				

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5041000261	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	北野田配水管布設工事（概算数量設計）				
契約の相手方	住所	大阪府堺市美原区丹上413-4			
	氏名	株式会社信光 代表取締役 杉野 吉信			
契約日	令和 5年 2月 8日				
工期	令和 5年 2月 8日から 令和 6年 1月31日まで				
契約金額	154,278,300 円 （うち取引に係る消費税額等 14,025,300 円）				
工事場所	堺市東区北野田地内				
工事概要	配水管布設工 φ75-300 ダクタイル鋳鉄管 L= 683.24m 配水管布設工 φ50 配水用ポリエチレン管 L= 21.96m 配水管布設工 φ30 ポリエチレン2層管 L= 4.82m 配水管撤去工 φ30-400 L=1,079.68m レンタル仮配管布設・撤去工 φ100-200 L=656m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=238m 給水管接合替工 φ20-100 57か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年 1月12日				
工期	令和 5年 2月 8日から 令和 6年 3月15日まで				
契約金額 (変更後)	186,579,360 円 （うち取引に係る消費税額等 16,961,760 円）				
変更理由	管路設計の結果、下記の3点について変更を行う。 ①所轄警察署との協議の結果、全区間の施工時間を昼間から夜間に変更することに伴い、増額変更する。 ②管路設計の結果、他占用埋設物との離隔を確保するため、曲管の使用が増加し、材料費を増額変更する。 ③道路管理者との協議の結果、一部区間を既設管充填工とすることに伴い、土工事費等を減額変更する。 以上、増額変更と減額変更が生じるが、前者の方が大きいため、増額変更するものである。また、管路設計において、他占用埋設企業との協議に時間を要したため、工期末を下記のとおり延長する。 （変更前）令和6年1月31日→（変更後）令和6年3月15日				

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5041000281	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札																					
件名	御池台1丁ほか配水管布設工事（概算数量設計）																									
契約の相手方	住所	大阪府堺市東区大美野158-27																								
	氏名	株式会社アバンテック 代表取締役 北野 淳二																								
契約日	令和5年2月13日																									
工期	令和5年2月13日から 令和6年2月29日まで																									
契約金額	94,710,000円（うち取引に係る消費税額等 8,610,000円）																									
工事場所	堺市南区御池台1丁ほか																									
工事概要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">配水管布設工</td> <td style="width: 20%;">φ100-150</td> <td style="width: 50%;">配水管用ポリエチレン管 L=1,103.5m</td> </tr> <tr> <td>配水管撤去工</td> <td>φ100-200</td> <td>L=1,103.5m</td> </tr> <tr> <td>仮配管布設・撤去工</td> <td>φ50</td> <td>L=3,016m</td> </tr> <tr> <td>給水管接合替工</td> <td>φ20-100</td> <td>70か所</td> </tr> <tr> <td>災害時給水栓布設工</td> <td>φ50</td> <td>L=1m</td> </tr> <tr> <td>災害時給水栓撤去工</td> <td>φ50</td> <td>L=1m</td> </tr> <tr> <td>その他附帯工</td> <td>一式</td> <td></td> </tr> </table>					配水管布設工	φ100-150	配水管用ポリエチレン管 L=1,103.5m	配水管撤去工	φ100-200	L=1,103.5m	仮配管布設・撤去工	φ50	L=3,016m	給水管接合替工	φ20-100	70か所	災害時給水栓布設工	φ50	L=1m	災害時給水栓撤去工	φ50	L=1m	その他附帯工	一式	
配水管布設工	φ100-150	配水管用ポリエチレン管 L=1,103.5m																								
配水管撤去工	φ100-200	L=1,103.5m																								
仮配管布設・撤去工	φ50	L=3,016m																								
給水管接合替工	φ20-100	70か所																								
災害時給水栓布設工	φ50	L=1m																								
災害時給水栓撤去工	φ50	L=1m																								
その他附帯工	一式																									
工事担当課	水道建設課																									
備考																										

(変更契約第2回)

変更契約日	令和6年1月12日
工期	令和5年2月13日から 令和6年2月29日まで
契約金額 (変更後)	109,607,949円（うち取引に係る消費税額等 9,964,359円）
変更理由	<p>管路設計の結果、下記の2点について変更を行う。</p> <p>①現地調査の結果、一部の布設撤去区間において当初設計より既設管が深いことが判明したため、土工事費が増加し、増額変更する。</p> <p>②工事によって影響が出る可能性がある家屋があることが判明したため、家屋調査件数が増加し、増額変更する。</p>

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000037	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	新金岡町下水管耐震化工事(4-22)				
契約の相手方	住所	大阪府堺市北区南花田町32番地1			
	氏名	利晃建設株式会社 代表取締役 西田 友幸			
契約日	令和5年6月12日				
工期	令和5年6月12日から 令和6年1月31日まで				
契約金額	112,324,300円 (うち取引に係る消費税額等 10,211,300円)				
工事場所	堺市北区新金岡町地内				
工事概要	区間距離 L = 1, 421.56m 管きよ更生工φ200mm l = 420.01m 管きよ更生工φ250mm l = 340.07m 管きよ更生工φ300mm l = 336.88m 管きよ更生工φ380mm l = 263.40m 附帯工 一式				
工事担当課	下水道建設課				
備考					

(変更契約第3回)

変更契約日	令和6年1月19日
工期	令和5年6月12日から 令和6年1月31日まで
契約金額 (変更後)	114,391,200円 (うち取引に係る消費税額等 10,399,200円)
変更理由	本工事は、受注者希望方式の週休2日制工事の対象工事である。受注者の希望により、週休2日制工事を実施することとなり、対象期間の現場閉所実績が4週8休以上を達成する見込みであることを現場閉所実績書、現場閉所計画書により確認した。その結果、堺市上下水道局週休2日制工事試行要領第9条に基づき、設計金額を変更する必要が生じたため、増額となる。 その他、国土交通省による諸経費動向調査の対象に該当したため調査費用を計上することにより増額となる。 上記理由により増額変更になる。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000058	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	浅香山浄水場跡地埋設物撤去工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市南区釜室931-2			
	氏名	常勝開発株式会社 代表取締役 橋 輝子			
契約日	令和 5年 6月19日				
工期	令和 5年 6月19日から 令和 6年 3月18日まで				
契約金額	93,395,500 円 (うち取引に係る消費税額等 8,490,500 円)				
工事場所	堺市堺区香ヶ丘町5丁1番21号				
工事概要	土工事 一式 埋設管撤去工事 石綿管φ500 一式 铸铁管φ100~φ600 一式 塩化ビニル管φ150 一式 陶管φ100~400 一式 ヒューム管φ150~φ500 一式 埋設物撤去工事 一式 地上構造物撤去工事 一式 杭撤去工事 コンクリート杭φ350 L=11.4m 3本 舗装撤去工事 アスファルト舗装 t=5cm A=1,040m ² コンクリート舗装 t=10cm A=49m ² 樹木撤去工事 一式 仮設排水構造物設置工事 組立マンホール 1か所 高密度ポリエチレン管φ500 L=17.5m				
工事担当課	水運用管理課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年 1月 4日
工期	令和 5年 6月19日から 令和 6年 3月18日まで
契約金額 (変更後)	102,240,600 円 (うち取引に係る消費税額等 9,294,600 円)
変更理由	国からの要請に伴い、賃金等の高騰に対処するために、「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置に基づき、契約金額の増額変更を行うもの また、本工事は地下埋設物等の撤去工事であり、契約金額に占める産業廃棄物の処分費用が大きいことから、処分費用を「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置の対象として契約金額の増額変更を行うもの

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000070	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	百舌鳥夕雲町2丁配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市堺区車之町東3丁1番9号			
	氏名	株式会社ケイテックス 代表取締役 加藤 雅庸			
契約日	令和 5年 6月14日				
工期	令和 5年 6月14日から 令和 6年 1月31日まで				
契約金額	46,429,900 円 (うち取引に係る消費税額等 4,220,900 円)				
工事場所	堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁地内				
工事概要	配水管布設工 φ50-100 配水用ポリエチレン管 L=505.87m 配水管撤去工 φ100-150 L=551.32m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=544m 給水管接合替工 φ20-40 51か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年 1月31日
工期	令和 5年 6月14日から 令和 6年 1月31日まで
契約金額 (変更後)	46,228,600 円 (うち取引に係る消費税額等 4,202,600 円)
変更理由	施工条件の変更の結果、次の通り事情の変更が生じた。 ①給水管工事において専用栓撤去に伴い給水接合替工の施工箇所が減となったことから、管工事費、土工事費を減額変更する。 ②給水管工事において給水接合替工の使用材料を変更する必要が生じたため、材料費を増額変更する。 以上①②の総額が減額に至るため、減額変更するものである。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000170	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	陶器北ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市南区高尾1丁358番地1			
	氏名	株式会社スパーブ 代表取締役 佐藤 薫			
契約日	令和 5年 9月19日				
工期	令和 5年 9月19日から 令和 6年 1月31日まで				
契約金額	12,729,200 円 (うち取引に係る消費税額等 1,157,200 円)				
工事場所	堺市中区陶器北ほか				
工事概要	アスファルト舗装工 t = 5 c m A = 2, 283 m ² その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年 1月18日
工期	令和 5年 9月19日から 令和 6年 2月29日まで
契約金額 (変更後)	12,729,200 円 (うち取引に係る消費税額等 1,157,200 円)
変更理由	次のとおり事情の変更が生じたため、工期の変更を行う必要が生じた。 ①施工範囲内にある店舗事業者との日程調整を行った結果、日・祝日での施工を要望された。そのことにより、アスファルト合材製造プラントの営業日を確認したが、当該曜日での営業が限られており、その調整により時間を要した。 ②施工範囲内にある家屋で水道管及びガス管の申請工事が発生したため、その調整により時間を要した。 以上から、日程調整により1ヶ月を要したため、工期末を令和6年1月31日から令和6年2月29日に変更するものである。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000182	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	東雲東町ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市北区南花田町107番地42			
	氏名	株式会社新生興業 代表取締役 木村 一生			
契約日	令和 5年 9月20日				
工期	令和 5年 9月20日から 令和 6年 2月16日まで				
契約金額	30,512,900 円 (うち取引に係る消費税額等 2,773,900 円)				
工事場所	堺市北区東雲東町ほか				
工事概要	アスファルト舗装工 $t = 10 \text{ cm}$ $A = 16 \text{ m}^2$ アスファルト舗装工 $t = 5 \text{ cm}$ $A = 4,754 \text{ m}^2$ インターロッキングブロック工 $t = 8 \text{ cm} + 5 \text{ cm}$ $A = 148 \text{ m}^2$ インターロッキングブロック工 (特殊品) $t = 8 \text{ cm} + 5 \text{ cm}$ $A = 46 \text{ m}^2$ その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年 1月31日
工期	令和 5年 9月20日から 令和 6年 2月16日まで
契約金額 (変更後)	29,637,300 円 (うち取引に係る消費税額等 2,694,300 円)
変更理由	受注者からの設計照査により配水管布設工事跡の施工範囲が、本工事当初設計範囲と相違することが判明した。 その結果、市道部の起点部、終点部(東雲東長尾1号線ほか4路線)の位置に変更が生じた。 このことにおいて、道路管理者と立会を行った結果、配水管布設工事の施工範囲に合わせて復旧する様に指示された。 以上から、施工面積が減少した事により舗装工費の減少に至るため、減額変更するものである。